

ボイスアクティベーション 受講規約

第1条 (適用範囲)

ボイスアクティベーション 受講規約 (以下、本規約) は「ボイスアクティベーション」のレッスン受講 (以下、本サービス) を希望する方および受講する方 (以下、受講者) に適用します。

第2条 (運営)

本サービスは、ヨシ・トクガワ (以下、講師) が提供します。

第3条 (目的)

本サービスは、受講者が本サービスの利用を通じて、心身の育成、声の活性化ならびにライフスタイルの振興を図ることを目的とします。

第4条 (受講資格)

本サービスの受講資格は、以下の通りとします。

1. 本規約に同意し、別に定める承諾書に署名した方。
2. 満 16 歳以上の方。ただし、満 20 歳未満の場合は親権者の同意が必要となります。
3. 本サービスの受講に影響を及ぼさない健康状態であることを講師に申告いただいた方。
4. 医師等から運動等を禁止されていない方。
5. 妊娠していない方。
6. 反社会的勢力 (暴力団、暴力関係企業等) の関係者でない方。
7. 過去に講師より除名の通告を受けていない方。
8. 過去に第 19 条に基づき、講師が提供する各種サービスの利用を禁止されていない方。
9. 過去に講師が提供する各種サービスにおいて、全額返金保証制度の適用を受けていない方。

第5条 (受講手続き)

1. 本サービスを受講しようとするときは、講師が定める手続きを行うことにより、受講申し込みを行っていただきます。
2. 未成年の方が受講しようとするときは、親権者の同意を得た上で、講師が別に定める書面に親権者の署名とともに受講申し込みを行っていただきます。この場合、親権者は、自らの受講資格にかかわらず、本規約に基づく義務及び責任を受講者本人と連帯して負うものとします。

第6条 (本サービスの内容)

1. 本サービスは、下記のいずれかの方法にてマンツーマンレッスンを提供いたします。
 - ① スタジオでの対面形式
 - ② オンライン会議アプリケーション (zoom) によるオンライン形式
2. 受講者がオンライン形式を希望する場合、本サービスを受けるために必要な環境 (PC やスマートフォン等のデバイスおよび通信環境) およびそれに伴う通信費等は受講者にて用意・負担するものとし、講師は一切関与いたしません。

第7条 (レッスンの回数)

1. レッスン時間は 1 回あたり 50 分とします。
2. 受講者は受講するコースで定められた規定の回数を受講するものとします。
3. レッスンの日程は、受講者と講師が相談の上、決めるものとします。
4. 予定していたレッスンの日程について、講師の都合により延期・変更をお願いする場合がございます。
5. 本条第 4 号によりレッスンが延期・変更となった場合は、講師は必ずその振替レッスンを開催し、本条第 2 号の回数を保証するものとします。

第8条 (レッスンの振替)

1. 受講生の健康状況やその他都合によってレッスンを欠席する場合は、あらかじめ講師への連絡をするものとします。
2. 受講生から講師への事前の申し出があった場合、当該レッスンの回数は消化せず、別日程にて振り返ることができません。
3. 本条第 2 号により、レッスンが延期・振替となる場合は、キャンセルとなったスタジオ利用料のご負担をお願いする場合がございます。

第9条 (費用)

1. 受講者は受講するコースで定められた料金を初回レッスンまでにお支払いいただきます。
2. お支払い方法はクレジットカードまたは振込にて一括にてお支払いいただけます。受講者が分割でのお支払いを希望される場合は、講師と相談の上、回数などを決めるものとします。

第10条 (全額返金保証制度)

1. 受講生は初回レッスンから 10 日間以内に講師に申し出ることにより、以降のレッスンの中止と支払い済みのレッスン料の返金を受けることができます。
2. 本条第 1 号により受講生がレッスン料金の返金を希望する場合、レッスン中止の理由を書面にて講師に伝えるものとします。
3. 本条第 1 号により受講生がレッスン料金の返金を受けた場合、今後、講師が提供する一切のサービスの利用ができません。

第11条 (個人情報保護方針)

本サービスの利用にあたって、受講者から提供いただいた個人情報は、講師の宣伝および広報活動においてのみ使用させていただきます

ますが、受講者の許可なく第三者に開示することはありません。

第12条 (レッスンの打ち切りについて)

講師は下記に該当する場合は、いつでも本サービスを打ち切ることができるものとします。

1. 受講者が、本規約に違反したと講師が認めた場合。
2. 受講者が、第 10 条の適用を希望し、支払い済みレッスン料の返金を受けた場合。
3. 講師が、本サービスの継続が困難だと判断した場合。
4. その他、講師が本サービスを打ち切るに値すると判断する事由が発生した場合。

第13条 (禁止行為)

受講者は、本サービスの利用において次の行為をしてはいけません。

1. 正当な理由なく、レッスンの進行を妨げる行為。
2. 無断欠席等、レッスンの開催を妨げる行為。
3. 講師を誹謗、中傷する行為。
4. 大声、奇声を発する行為や威嚇行為、迷惑行為。
5. 物品販売や営業行為、金銭の要求、政治活動、勧誘活動、署名活動等の行為。
6. その他法令や公序良俗に反する一切の行為。

第14条 (免責事項)

1. 受講者が本サービスの利用中や利用後に被った損害や怪我その他の事故について、講師は当該損害に対する一切の責任を負いません。
2. 受講者が本サービスで知り得た内容を使用することは、受講者各自の自己責任とし、講師は一切の責任を負いません。
3. 受講者と第三者との間において生じた係争やトラブル等について、講師は一切関与せず、一切の責任を負いません。

第15条（受講者の損害賠償責任）

受講者が本サービスの利用中、講師または第三者やスタジオ等に損害を与えたときは、その受講者が当該損害に関する責を負い、講師に対して一切迷惑をかけないものとします。

第16条（受講資格喪失）

受講者は次の各号に該当する場合、その受講資格を喪失し、受講者としてのいかなる権利も喪失します。

1. 第17条により除名となったとき。
2. 死亡したとき。
3. 第18条により講師がサービスを提供できなくなったとき。

第17条（除名）

講師は、受講者が次の各号に該当したときは、その受講者を除名することができます。除名された受講者は、以後、講師が提供するあらゆるサービスの利用が一切できません。

1. 第4条の受講資格（第5号を除く）を喪失したとき。また受講資格を満たしていなかったことが、受講手続き後に判明したとき。
2. 本規約に違反したとき。
3. 第13条に定める禁止行為をしたとき。
4. 講師が受講者と連絡が取れなくなった場合、もしくはレッスンを3回以上無断でお休みされたとき。
5. その他、講師が受講者としてふさわしくないと認めたとき。

第18条（サービスの休業および終了）

講師は、次の各号に該当するときは、本サービスの休業、または終了をすることができます。終了等が事前に予定されている場合は、原則として1ヶ月前までに受講者に対してその旨を告知します。

1. 気象災害、その他外因的事由により、受講者または講師に危険が及ぶと、講師が判断したとき。

2. 講師側の健康的事由等本サービスの継続が一時的に困難になったとき。
3. その他、重大な事由により、終了等がやむを得ないとき。

第19条（受講の禁止）

受講者が次の各号に該当するときは、本サービスの利用を禁止します。

1. 暴力団関係者であるとき。
2. 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失等の症状を招く疾病を有するとき。
3. 妊娠しているとき。
4. その他、正常な受講ができないと講師が判断したとき。

第20条（受講の一部制限）

受講者が次の各号に該当するときは、本サービスの利用を一部制限します。

1. 飲酒等により、安全に受講できないと講師が判断したとき。
2. 医師から運動等を禁止されているとき。
3. 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失等の症状を招く疾病を有するとき。
4. 妊娠しているとき。
5. その他、正常な受講ができないと講師が判断したとき。

第21条（本規約の改訂）

講師は、本規約の改定を行うことができます。なお、改訂を実施するときは、講師はあらかじめ改訂の1ヶ月前までに告知することにより、改訂した本規約の効力は全受講者に及ぶものとします。

第22条（告知方法）

本規約における受講者への告知は、ホームページ掲載および受講者から届け出のあったメールアドレス宛に、電子メールを送信して通知する方法によるものとします。

第23条（その他）

本規約に定めのない事案については、受講者と講師が双方の誠意を持って協議し、決定するものとします。

第24条（管轄裁判所）

本規約に起因または関する紛争が生じた場合には、講師の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

【講師】

『ボイスアクティベーション』
代表 ヨシ・トクガワ

〒165-0032 東京都中野区鷺宮 3-46-12
グランドハウス鷺宮 308